

令和6年第4回美祢市議会定例会会議録（その4）

令和6年12月5日（木曜日）

1 出席議員

1番	三善庸平	2番	竹下駿
3番	井上敬	4番	石井和幸
5番	山下安憲	6番	末永義美
7番	藤井敏通	8番	戎屋昭彦
9番	杉山武志	10番	秋枝秀稔
11番	岡山隆	12番	三好睦子
13番	山中佳子	14番	竹岡昌治
15番	村田弘司	16番	荒山光広

2 欠席議員 なし

3 出席した事務局職員

議会事務局長	岡崎基代	議会事務局議事調査班長	石田淳司
議会事務局庶務班長	寺埜真輔		

4 説明のため出席した者の職氏名

市長	篠田洋司	副市長	志賀雅彦
教育長	南順子	病院事業管理者	清水良一
代表監査委員	重村暢之	総務企画部長	佐々木昭治
地方創生監	佃侑祐	市民福祉部長	井上辰巳
建設農林部長	市村祥二	観光商工部長	河村充展
会計管理者	中嶋一彦	教育委員会事務局長	千々松雅幸
上下水道局長	早田忍	病院事業局管理部長	安村芳武
消防長	中野秀爾	総務企画部次長	古屋敦子
総務企画部次長	落合浩志	市民福祉部次長	佐々木靖司
建設農林部次長	中村壽志	病院事業局管理部次長	古屋壮之

5 付議事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

9 岡 山 隆

10 三 善 庸 平

6 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開議

○議長（荒山光広君） おはようございます。これより、本日の会議を開きます。

この際、事務局より諸般の報告をさせます。岡崎事務局長。

○議会事務局長（岡崎基代君） 報告します。

本日配付しているものは、議事日程表（第4号）の1件です。

報告を終わります。

○議長（荒山光広君） 本日の議事日程は、配付している日程表のとおりでありますので、御協力願います。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、井上敬議員、石井和幸議員を指名します。

日程第2、一般質問を行います。

一般質問順序表に従い、順次質問を許可します。岡山隆議員。

〔岡山 隆君 発言席に着く〕

○11番（岡山 隆君） 皆さん、おはようございます。皆さんも御存じのように、最近のSNSによる情報は必要な情報もありますが、中には、誤情報や虚偽情報などが蔓延しており、人心を攪乱して、何が正しい情報なのかを判断することが難しくなっています。他者の苦しみや犠牲にかまうことなく、不安をあおるような無軌道で無慈悲な情報については、適切なルールづくりが求められるところでございます。公明党の岡山隆でございます。

それでは、一般質問に移りたいと思います。

最初の質問は、難聴者や高齢者に対する来庁者窓口への改革に関して説明します。

最近、市民課等の窓口で、高齢化に伴って耳が聞こえにくい来庁者と職員とのやりとりで、互いに大きな声で会話しなければならない状況が起きているとお聞きしています。

そうした状況を解決するための対策として、耳が聞こえにくい高齢者や難聴者との会話を円滑にするため、他市において、軟骨伝導イヤホンを市役所の窓口を導入し、利用者から喜ばれているということもお聞きしています。

軟骨伝導イヤホンは、耳の軟骨を振動させて音を伝える同イヤホンは音の漏れが少なく、小声でも声がしっかりと聞きとれることで、窓口での申請等が円滑に進む

と利用者から好評を得ているとされています。

高齢者の利用頻度の高い市民課や地域包括支援センター等の窓口には軟骨伝導イヤホンを設置し、行政サービスを円滑にすることが求められます。

したがって、難聴者との会話を円滑にする軟骨伝導イヤホンの導入についてお伺いします。

○議長（荒山光広君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 岡山議員の御質問にお答えいたします。

まず、庁舎窓口における聴覚機能が低下している方への対応について御説明いたします。

聞こえにくさが軽度、または重度の方に対しては、職員が少し耳元に近づいてゆっくりと説明を行うほか、隣に座って説明するなど、対応を工夫することで意思疎通を図っております。

重度の方に対しましては、筆談のほか、プライバシー保護の観点から個室での対応をすることとしておりますが、現状として、そういった事例はほとんどないのが現状でございます。

軟骨伝導イヤホンは耳の入り口付近にある軟骨に振動を当て、耳の内部に音源を発生させることで、空気の波を通じて鼓膜が震え、音が聞こえるという仕組みのイヤホンであり、装着が手軽で、会話をよりはっきりと聞きとれることが特徴というふうに紹介されています。そのため、聴覚機能が低下している人に対し大きな声を出さなくても、音声をクリアに伝えることができることから、近年、自治体や金融機関などで導入が進んでいます。

導入が進んだ大きな理由としては、対象者の個人情報保護への配慮が挙げられています。大きな声を出さなくても音声をクリアに伝えることができるため、個人情報を周囲に聞かれるリスクが軽減されるとともに、プライバシーの保護にもつながるためであります。

さらに、聞こえにくさに伴う来庁者の不安の解消のほか、窓口業務の時間短縮が図られるなど、結果として、窓口サービスの向上が期待されています。

以上のことに加え、軟骨伝導イヤホンの価格は、比較的安価でもありますことから、できるだけ早い時期に、本館1階及び両総合支所の窓口にも、それぞれ1台試験導入していく予定であります。

以上です。

○議長（荒山光広君） 岡山議員。

○11番（岡山 隆君） 基本的には、本庁舎等来られてですね、いろいろ手続・申請するに当たって、本当に高齢者で聞こえにくい方、1人でなかなか来られることはないと思ってます。家族の方が引率してですね、そして対応されますけれども、どうしても、この高齢者本人のやっぱり意向というものをですね、やっぱり聞かなくちゃならない、そういったところもありますので、幾ら今度それがあったとしても、本人のやっぱり同意がちゃんと聞こえて、返事して申請していくという手続というものが私は非常に重要と思っております。

ということで、総合支所新しくできますけれども、そちらにも対応をきちんと設置されるということでありますので、安心しておるところでございます。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

ヒアリングフレイル、難聴覚機能の衰えを放置しますと周囲との関係が減って孤立し、認知症や鬱病のリスクを高める懸念が生じると言われています。

一方で、家庭や医療機関など、社会全体で難聴に対する知識が足りておらず適切な対応ができないと、難聴と認知症の関係などを研究する聴脳科学総合研究所の中石真一路所長が語っています。

軟骨伝導イヤホンは、軟骨伝導経路の軟骨の振動から音が伝わることで、骨伝導よりも効率よく音を発生させると言われています。

自治体として、難聴高齢者の早期発見や周囲が正しい知識を身につけることが重要だと言われています。

ヒアリングフレイル、聴覚機能の衰えを感知するためのアプリを活用した簡易的な聴力検査や知識習得の機会を設けるといった対策を進めているのでしょうか、実施するお考えがあるのかどうか、この点について伺います。

○議長（荒山光広君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 岡山議員の御質問にお答えいたします。

まず、ヒアリングフレイルとは、耳の虚弱、つまり聞き取る機能の衰えという意味であり、放置すると心身の活力の衰えが進み、日常生活に様々な影響を及ぼすほか、認知症やうつ状態になるリスクが高まることが研究結果として報告されています。

また、予防と対策といたしましては、早期発見と適切な治療を行うことで、要介護状態に進みにくい可能性があることから、まずは自身の状態を把握すること、併せて、周囲や家族が聞こえにくさを早期発見することが重要とされています。

しかしながら、現在のところ、本市ではこのヒアリングフレイルについての啓発は、保健師が訪問先などでの個別指導にとどめているのが現状であります。

そのため、まずは、ヒアリングフレイルについての正しい情報を周知し、聴力が低下することによって生じる日常生活への影響、認知症やうつ状態となるリスクについて、継続した啓発を行ってまいりたいと考えております。

また、議員御提案のアプリの活用については、どのようなアプリがいいのか、また、効果的なのか、活用方法等を含め検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 岡山議員。

○11番（岡山 隆君） 再質問ですけど、耳が聞こえにくい高齢者や難聴者は、認知症や鬱病のリスクを高める懸念が生じるということは言いましたけれども、そういったことというのは、社会的損失につながってくることも思いますし、したがって、65歳以上の高齢者や難聴者への軟骨伝導集音器の購入についてですね、金額については、軟骨伝導集音器は1台、昔は結構10年前っていったら、10万とか非常に高いものでしたけど、骨伝導器、この軟骨伝導集音器は、1台が2万から3万円ぐらいで購入できると言われております。

購入しやすくなっただんですけど、こういったところ、美祢健幸百寿プロジェクトとしてもですね、やっぱり高齢者年金生活者の方も多いですし、なかなか1個3万とか出すのは非常にきついかと思いますし、こういった方へですね、何でもかんでも市の財政厳しいのに、助成金を目当てにしちゃいけないですけども、せめて少しでも購入しやすくなるように、3万円、また2万円であれば2,000円のこういった助成金等ですね、こういったところも考えていってしていくことも大事ではないかと思っておりますけれども、これについてどのようなお考えでしょうか、お伺いします。

○議長（荒山光広君） 井上市民福祉部長。

○市民福祉部長（井上辰巳君） 軟骨伝導集音器の購入助成につきましては、まず、先ほどお答えいたしました庁舎窓口への試験導入の効果やニーズの把握に努め、検

討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 岡山議員。

○11番（岡山 隆君） しっかりと御検討の上ですね、こういった導入しやすくなるような何らかの対応策を進めていただければいいかな、このように思っているところがございます。

それでは、次の質問に移ります。

国政・地方選挙における投票率向上への取組に関してです。

近年、有権者における投票率の低下、つまり棄権者数の増加については、投票者や棄権者の都合のみならず、当日の有権者の置かれた投票制度やその運用など、自治体における選挙の管理行政によるものと言われていています。

2005年の市町村合併の後で、初めて投票を保証する場としての投票所の数が減少への一途をたどる結果となっています。

中山間地域における地域では、有権者の自宅から投票所までの距離が従来に増して伸びたことから、若者はもとより、高齢者の投票機会にマイナス要因を与えていることも考えられます。しかし、期日前投票がより簡素化されたことで投票しやすくなり、一定期間の中で、都合をつけて投票しやすくなっていることはよいことと考えています。

現在、有権者数と投票所数との関係において、人口減少に伴い、投票所数との関係についても見直しが求められています。

美祢市において、有権者数が減少傾向でもあるにもかかわらず、投票所数が一定程度減少していますが、中間山地域における投票所の削減と対策についてお伺いいたします。

○議長（荒山光広君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木昭治君） この御質問につきましては、市の施策に関する事項がありますので、選挙管理委員会事務局ではなく、私から答弁をさせていただきます。

本市の投票区数につきましては、新市発足時から平成28年4月まで、美祢地域が27か所、美東地域が14か所、秋芳地域が10か所の合計51か所でありました。その後、有権者の少ない投票区においては、有権者の高齢化により立会人を選任することが

困難な場合があること。また、集会所を投票所として使用している場合に、狭い、土足不可、施設内の段差、トイレ設備が不十分、駐車場がないなどの問題があることから、投票区統合の要望があった投票所から近隣の投票所との距離が比較的近い投票区、有権者が少ない投票区などのうち住民の合意を得られた投票区について、統合を行ってまいりました。

この結果、去る10月27日に執行した衆議院議員総選挙における投票区数は、美祢地域が23か所、美東地域が11か所、秋芳地域が10か所の合計44か所となっております。

また、来年夏に予定されている参議院議員通常選挙では、美祢地域において、投票区を3つ統合し、投票区数が合計で41か所となります。

一方で、投票区数の統合により——投票区の統合により投票所が変更になった地区の有権者で、高齢者や障害のある方、移動手段がない方など、投票所までの移動が困難な方につきましては、その対応策として、タクシーを利用し投票所まで行けるよう申出のあった有権者に、選挙執行日に使用できるタクシー無料料金を交付し、移動手段の確保に——移動手段の確保を図っているところであります。

以上です。

○議長（荒山光広君） 岡山議員。

○11番（岡山 隆君） 今後、各地域における投票所、また3つ減って41か所ということの御答弁がありました。ますます高齢者にとっては、ちょっと距離が長くなるかな、そういった面においてタクシーで対応していく、非常にいいことではないか、このように思っているところでございます。

それで、続きまして、この中山間地域における投票率の向上のために、島根県浜田市選挙管理委員会が全国で初めて試みた移動期日前投票所を設置しています。2005年の合併で、約40強の投票所を閉鎖した経緯があり、国政選挙であっても、投票所数の決定は基礎自治体の裁量になっていることから、こうした決定がなされています。

国政選挙における選挙に関する執行の事務経費は、原則として、国費で賄われています。投票所の減少等によって、有権者の利便性が低下することが投票行動につながらないことが考えられます。

したがって、無料タクシー乗り合い予約を行うことで、自宅から投票所まで、

1キロ以上の方を対象に支援していくことも考えられます。

また、運転免許の返納者、また、単身65歳以上の高齢者に対する投票所へのこういった支援策について、どうかさらに具体的に答弁のほどよろしく申し上げます。

○議長（荒山光広君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木昭治君） 運転免許証返納者や単身高齢者に対する投票への対策として、投票箱や記載台を設置し、車内で投票することができる車両を、期日前投票期間に投票所として、市内を移動する移動期日前投票所という手法があります。

県内においては、山口市が平成31年に取り組まれ、その後、下関市、萩市、防府市において実施をされています。

この移動期日前投票所は、運転免許証返納者など、投票所までの移動が困難な方や高齢者がお住まいの近くに、投票所を開設することができる利点がございます。

一方で、荒雨天時における有権者の大気環境への配慮や市内周辺部での開設となり、開設日時が限定されること、また、事務局職員の分散化による人員配置の課題があります。

さらには、十分な周知をするために、該当地区との事前調整を行う必要があり、準備期間が限られる選挙においては、実施ができない場合があること——実施できない場合があることなどの課題もあります。このため、車内で投票する移動式から、日時を限定して、建物内に期日前投票所を設置する巡回型に変更されている市もあります。

また、期日前投票所期間中の移動支援として、デマンド交通を運用している地区の有権者を対象に、投票に行くためのデマンド交通利用運賃を無料にしている事例もあります。

本市においては、投票区の統合をしていない投票所であっても、投票所までの——投票所まで比較的距離のある地区がありますので、移動投票所についての検討を行うとともに、そのほかの移動支援についても検討したいと考えております。

特に、昨年10月から本市のデマンド交通でありますジオタクの運行エリアを拡大しておりますので、まずは期日前投票期間中にジオタクを利用して、投票に行かれる方の支援策について、選挙管理委員会と調整の上、実施に向けて検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 岡山議員。

○11番（岡山 隆君） 御答弁ありましたけれども、いろいろ考えてみますと、ジオタクで、65歳以上で、距離が1キロ以上あって、投票所もなかなか高齢で1キロも歩けない、こういった方に対して、ジオタクで予約して、乗り合いでもいいですし、そういう形でやるのが一番経費が私にかからんのではないかと思っています。

一応、選挙権利がありますので、していく上においてはですね、余ったお金は、いつも国費として戻してますけど、こういう戻らないためにも、より一層の投票効果を上げていくためにはですね、ジオタクでしっかりと活用していただいて、多少経費がかかりますけれども、それによって、市民の皆さんの投票行動がいい方向につながればいいことではないかこのように思っておりますので、これについてもしっかりと推進していただきたいなこのように思います。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

小中学校図書館の現状及び実態に関して質問します。

文部科学省では、学校図書館において整備すべき標準的蔵書数として、学校図書館図書標準が定められています。

学校図書館の必要性については、国立青少年教育振興機構の子どもの図書活動の実態とその影響・効果に関する調査・研究の報告書で述べられています。

それは、小学校高学年、中学校、高校のときに読書量が多い人は、そうでもない人よりもやる気、忍耐力、協調性、自主性——自制心や認知機能が高い傾向があり、読書・学校図書館整備の必要性や重要性が示されています。だからこそ、学校図書館における蔵書数の確保とともに、学校の図書環境の整備に取り組んでいることと認識しています。

したがって、直近の学校図書館図書標準の達成状況と学校図書の廃棄、更新等、学校図書館における現在の役割についてお伺いします。

○議長（荒山光広君） 南教育長。

○教育長（南 順子君） 学校図書館は、児童生徒の自発的、主体的な学習活動を支援し、子どもたちの健全な発達を図り、学校教育が充実することを目的とする設備であり、全ての子どもたちに本を選んで読む経験、読書に親しむきっかけを与え思考力や想像力を養い、豊かな感性や心を育む読書センターとしての役割はもちろん

のこと、情報の収集・選択・活用能力を育成する学習センターとしての役割も担っております。

そのほか、教科書指導のための研究文献や、教材としても使用できる図書などを教員が使えるようにする教員のサポート機能、また、昼休みや放課後における子どもたちの居場所提供に加え、家庭・地域における読書活動の支援としての機能と役割が求められています。

本市の学校図書館も、子どもたちが心の居場所として安心して自由に好きな本を選び、静かに読みふける場を提供したり、様々な本を紹介して、読書の楽しさを伝えたりするように努めています。

さらに、公共図書館との連携も深め、学習活動や読書活動を支援する場としての機能も高めてまいりたいと考えております。

学校図書館図書標準の達成状況について、本年11月現在、小学校では平均138%、中学校で平均81%となっており、2年前の令和4年11月と比較して、小学校はほぼ変化はありませんが、中学校では約8%増加しています。

図書標準は、学級数に応じて蔵書数が算出されるため、図書標準に達していなくても、少人数のクラスの多い本市においては、児童生徒1人当たりの図書冊数に換算すると比較的多くの本が割当てられています。

また、児童生徒は、市立図書館が導入している電子図書館の電子書籍も利用可能であり、昨年度に児童生徒が電子書籍を利用した実績は2,218冊に上っています。

なお、学校図書の廃棄、更新については、図書標準冊数の達成状況や予算に応じて、毎年、各学校において新しい図書を購入し、古い本を処分して、図書の更新を行っております。

○議長（荒山光広君） 岡山議員。

○11番（岡山 隆君） 学校図書館、御説明である程度のことは分かりますけど、この10年間見ても、小中学校統廃合がありました。これについてですね、学級の編成も少なくなっているところがございます。

そういったところを考えていくとですね、そういった廃校になった図書というものをかなり増数、また10年以内で新しい図書もあると思んですよね。そういったところの統廃合になったところの、まだ、新しいこういった図書に対しての対応策というものはどのような対応をされているか、これについてちょっと再質問します。

○議長（荒山光広君） 千々松教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（千々松雅幸君） 閉校になった学校の図書のうち利用可能な図書については、統合後の学校を中心に、市内各校に所管替えを行い有効活用に努めておりますので、その場合は新しい学校の蔵書数に追加をしております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 岡山議員。

○11番（岡山 隆君） ということで、それが新しい本を購入しなくても——まあ購入するんでしょうけれど、また、それによってプラスアルファができるというふういった認識でいいということですね。了解です。

それでは、最後の質問に移りたいと思います。

文部科学省が策定した学校図書館図書整備等5か年計画ではですね、学校には学校司書を置くよう努めるものとされています。しかしながら、各小中学校においての司書教諭並びに学校司書の環境が異なり、業務量の負荷に違いがあるとも言われています。したがって、司書の配置及び図書予算の執行実態についてお伺いします。

○議長（荒山光広君） 南教育長。

○教育長（南 順子君） 文部科学省が策定した第四次学校図書館図書整備等5か年計画により、平成24年度から公立小中学校における学校司書の配置に係る地方財政措置が講じられることとなり、さらに平成26年には学校図書館法が改正され、学校には司書教諭のほか、学校司書を置くように努めなければならないとされました。

本市においては、現在、司書教諭は小学校9名、中学校5名を任命するとともに、学校司書の役割を担う学校図書館担当職員を会計年度任用職員として5名任用し、市内の小中学校16校全てに訪問させることで、学校図書館の環境整備や図書の管理等の運営支援をしています。

また、新書購入予算確保については、地方交付税の基準財政需要額を参考にしながら予算確保に努めています。昨年度の予算額は、小学校1校当たり平均で24万3,000円、中学校では40万7,000円です。

今後も閉校する学校図書の有効活用を進めると同時に、適切な管理を行いながら、図書標準冊数の達成ができていない学校については、計画的に予算の確保を行い、学校図書館が読書センターと学習・情報センターとしての機能を十分に果たせるように努めてまいります。

○議長（荒山光広君） 岡山議員。

○11番（岡山 隆君） 学校司書、司書教諭、これについて、具体的な説明もありました。

1997年、平成9年に学校図書館法がですね、改正されまして、全国の学校に司書教諭が配置され、12学級以上の学校には、司書教諭を必ず置くことになりましたよね。

それで、今美祢市にあっては、説明があった司書教諭は小学校9人、中学校5人ということでありまして、学校司書については、図書館支援員ということで、会計任用職員が充てられているということでもあります。

こういったところのもの、基本的には12学級があるという小学校といえば大嶺小学校ぐらいしかないんですかね。伊佐とかそういうところ、なかなか至らないですよ。けど、司書教諭は、法律が定めていますけれども、小学校で9人、中学校で5人というのは、そういった状況には賄われておるといった認識でいいわけですよ。

それですね、学校のこういった新本の購入に当たっては、地方交付金で図書費を申請されていますけど、実際、この学校の用途に使われているこういった図書購入の予算の使用率は60%程度とも言われています。

けど、今先ほど説明あったように、廃校になったところのまだ新しいこういった本を入れることによって、そのところの何といいますか、図書購入というものが上がってですね、それによって、この美祢市にあっても、図書を購入というのが適切に運用されてきていると、蔵書がきちんと整えているこういったちょっと認識でいいかどうか、ちょっとその辺の確認したかったですから、どうかよろしく願いいたします。

○議長（荒山光広君） 千々松教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（千々松雅幸君） 本市では、地方交付税の基準財政需要額を参考にしながら、文部科学省が定める学校図書館図書基準を満たすため、蔵書冊数が不足している学校は増額する一方、既に満たしている学校は減額する等調整をしております。

今年度における地方交付税の基準財政需要額につきましては、試算しますと、小学校の図書費が262万円、中学校の図書費が146万6,000円ですが、児童生徒により

本に親しんでもらえるように、今年度予算では、小学校の図書費は267万3,000円、中学校の図書費は203万5,000円計上しております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 岡山議員。

○11番（岡山 隆君） ありがとうございます。

小中学校のなかなか小中学生、図書で本読むことも大事ですけど、ゲームのほうが非常に興味があるかなと、もうゲームをしなければ一日が始まらない、こういった状況でもあります。私はゲームをしたら、のめり込むタイプですからしないようにしてます。そういうことですね、しっかりと本を新鮮にですね、小説にのめり込むことが本当は大事とは思ってます。

それですね、今伊佐中学校で、本を紹介をするコミュニケーションゲーム、ビブリオバトルというのを行ってます。ビブリオバトルというのは聞いたことないんですけど、ビブリオっていうのは、ギリシャ語で本、こういう図書、こういった意味合いがあるみたいです。

それですね、その本のそれぞれ読んで、興味があって面白かったところを紹介して、本を読んで、もう読まないで紹介できないですからね。スポーツであればスポーツの興味あるところをやっぱしその方読んで、みんなにお話ししています。ということで、そういった読んで面白かったことをですね、普通は5分ですけど、今1人3分ぐらいでやっております。

こういったことで、図書の小説等ですね、興味を持って、ゲームもありますけど、図書をですね、こういった走れメロスとかそういった青春時代のときに読んでいくことが非常に人生の幅が広がるということで、非常に図書というものは、小説を読んでいくのは大事なことであります。

そういったところで、今、伊佐中学校ではやっておりますけど、こういったところのものをどんどん読んで、面白かったことを紹介する、こういった対応というものをですね、中学校で、美祢市全体でされているかどうか、これについて、最後伺いたします。

○議長（荒山光広君） 千々松教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（千々松雅幸君） ビブリオバトルに係る市内中学校の取組状況についてであります。

議員御発言のとおりビブリオバトルとは、自分が推薦する本をプレゼンテーションし、参加した方がどの本が面白かったとかいうのを選んでいくといった取組でございます。

現在、伊佐中学校では、今年度、伊佐中学校では伊佐小の6年生を招いて、また、慶應義塾大学SFCの学生も関わったビブリオバトルが開催されているところであります。

大嶺中学校におきましては、今年度はビブリオバトルは開催しておりませんが、昨年度は開催をいたしているところであります。その他の中学校につきましては、ビブリオバトルは開催をしておりません。

こういった読書活動を推進をする取組につきましては、各学校情報共有をしながら、児童生徒と本と学びを結びつけるような取組を推進してまいりたいというふうを考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 岡山議員。

○11番（岡山 隆君） しっかりと小中学生が図書にですね、しっかりとなじんで、生きる意味、人生を楽しんでいけるような、そういった1つの一躍になっていけば非常に喜ばしいことであると思っておりますので、どうか今後とも、教育委員会のほうで鋭意努力していただくことをお願いを申し上げまして、私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

〔岡山 隆君 自席に着く〕

○議長（荒山光広君） この際、11時まで休憩します。

午前10時48分休憩

午前11時00分再開

○議長（荒山光広君） 休憩前に続き、会議を開きます。

一般質問を続行します。三善庸平議員。

〔三善庸平君 発言席に着く〕

○1番（三善庸平君） 皆様、こんにちは。新政会の三善と申します。今回は地域おこし協力隊をテーマに一般質問してまいります。どうぞよろしく願いをいたします。

執行部のほうからも説明があるかとは思いますが、ここで、地域おこし協力隊について簡単に述べたいと思います。

地域おこし協力隊とは、都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、地域ブランドや地場製品の開発・販売・PR等の地域おこし支援や農林水産業への従事、住民支援などの地域協力活動を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組になります。

隊員は各自治体の委嘱を受け、任期はおおむね1年から3年になります。10代から60代以上までの幅広い年齢層の総勢7,200名が移住・定住、観光、商品開発の販売、地域コミュニティ活動、漁業・水産業、農業・林業、環境保全、医療・保険、デジタル・教育・文化、スポーツ等の幅広い分野で活躍しております。

ここで、地域おこし協力隊のメリット、デメリットについて、私が思う観点を述べたいと思います。

まず、メリットから2つございまして、1つ目は、地域おこし協力隊の活動に要する経費が特別交付税として支給されます。

これ、隊員1人当たり520万円を上限になるものになりますが、こちらが特別交付税として支給されます。ですので、各自治体の自主財源で補うこと——賄うことなく制度利用することができます。

2つ目は、移住・定住対策になることであります。

任期中、地域外の斬新な視点を持ちながら様々な地域協力活動を行うことにより、地域の活性化に貢献してくれることはもちろん、任期終了後においても、およそ65%の隊員が活動した地方自治体や近隣の地域に定住しているとのことでした。

同一市町村内に定住した人のうち約4割が起業し、古民家カフェや農家レストランなどの飲食サービス業やゲストハウスなどの宿泊業、地場製品の食品加工業などで活躍しております。

また、就業する人は引き続き行政関係の仕事を行う人のほか、観光業や農林漁業、地域づくり・まちづくり支援業など地域に根差した業務に従事する人が多く、地域おこし協力隊を卒業した後も地域の担い手として活動をしております。

地域おこし協力隊にとっても、地方で自分の理想の暮らし・生きがいを見つけることができたり、総務省では隊員等の起業・事業承継に要する経費に対して、1人当たり100万円を上限に地方財政措置を行っているので、起業——起業・事業承継

に対する様々な支援を受けることも可能であります。

ここで、次に、デメリットを述べたいと思います。

デメリットとして、まず1つ目、地域おこし協力隊として3年の期間が終わった後、なりわいや生活できる仕事を持つことができない可能性があり、移住・定住につながらない可能性があるということ、2つ目、派遣された地域とそりが合わず、途中で離脱してしまう可能性があるということ、3つ目、活動内容が抽象的でいいように地域に使われてしまい、何のための地域おこし協力隊だったのか目的を見失ってしまう可能性があるということ、なので、ただやればいいという制度ではなく、いかにトライアンドエラーを繰り返しながら、各自治体にとって、適した地域おこし協力隊の制度利用を求められる実態がございます。

ここで、美祢市における地域おこし協力隊の募集の流れ、これまでの採用結果、現在の活用状況、その後の定住率をお聞かせください。よろしく願いいたします。

○議長（荒山光広君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木昭治君） 三善庸平議員の御質問にお答えします。

本市において、親しみを込めて、美祢魅力発掘隊と呼んでおります。

地域おこし協力隊は、先ほど議員のほうからも御説明がございましたけれども、都市部の人材が最大3年間、過疎地域等の条件不利地域に居住し、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこし支援、農林水産業への従事、住民の生活支援などの地域協力活動を行う制度であり、活動期間終了後もその地域への定住・定着を図る取組であります。

まず、隊員の募集の流れについて御説明をいたします。

まず、地域団体からの受入希望があった場合や市の事業実施に当たり、魅力発掘隊の必要性を判断した場合に、市ホームページや移住専門サイトなどのSNS媒体、また、東京にある山口県アンテナショップ内の山口つながる案内所等を介し、任務に適した人材の募集を行っております。

次に、隊員の採用と現在の配置状況でございます。

平成28年4月に最初の隊員が着任して以降、これまでに23名が本市での活動に従事しています。

また、本年11月末現在、13名の隊員が地域活性化に向けた活動のほか、移住・定住や観光、商工等、行政の各部門、また、公設塾minetoの運営など、多様な分野で

それぞれの経験や強みを生かした活動を行っております。

定住状況についてであります。これまでに任務を終え退任した10名のうち、現在も本市に定住している隊員は1名であります。

なお、今年度末及び来年度任務が終了する現隊員4名が現在、退任後の定住に向け準備を行っておりますので、予定も含めた定住率ということでいいますと約2割と——2割となります。

総務省が公表している令和5年度における直近5年の定住率は、全国平均で6割を超えていますので、本市の定住率は決して高いとは言えません。しかしながら、人口減少や高齢化の進行が著しい本市にとって、地域外の人材を積極的に呼び込み、その定住・定着を図ったことは、地域活性化に一定の成果があったと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 三善庸平議員。

○1番（三善庸平君） ということで、美祢市においては、定着率が2割ということで、これ、本当に全国的に見ても少し低い数字にはなっているかなと思いますが、この数字に対してどう捉えるかっていうのが大事で、どういう理由でそう定住につながらなかったのか。また、つながった人に対してはどのような理由でつながったのか、やはりここの原因を非常に分析して、どうつなげていくかっていうのは非常に大事になってくると思います。

実際、その数字の中で、美祢市において、地域おこし協力隊の方々が定住につながった原因、また、至らなかった理由をお聞かせください。

○議長（荒山光広君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木昭治君） 初めに、定住につながった事例について御紹介をいたします。

現在、定住している隊員は、秋芳町別府の地域団体が受け入れた隊員で、ますバーガー等の販売促進や別府弁天池の水を使用した和菓子琥珀糖のプロデュースに加え、キッチンカーでのイベント参加・販売活動のほか、各種プロジェクトに積極的に関わり、多分野において成果を上げられ、昨年6月末に任期が終了いたしました。

現在は、別府地区において、古民家を改装した民泊施設を運営しながら、OB隊員

として、現隊員全体のサポート役を担うとともに、集落支援員として、引き続き地域の活性化に御協力をいただいております。

次に、今年度末に任期が終了する伊佐町堀越の地域団体が受け入れた住みます芸人3人は、現在、それぞれが定住に向け準備を行っております。

隊員は、堀越の地域協力活動のほかラジオ、YouTubeなど、様々な媒体で本市の魅力発信を行うとともに、地域で定期イベントを開催し、地域との交流を深めております。

また、地域資源の1つである万倉の大岩郷をイメージしたカレーを開発、販売しており、地域外でも好評を得ております。

このように地域と交流し、本市において、自らの経験や能力を生かした活動を継続できる場合に、定住につながる可能性が高いと考えております。

一方で、定住になかなかつながらなかった隊員の多くは、退任後における本市での活動の場を見つけられなかったことが共通して言えます。

以上です。

○議長（荒山光広君） 三善庸平議員。

○1番（三善庸平君） 今、聞かせていただきました。これ、ちなみになんですが、その募集をした方のその後のなりわいを持つことができなかつたことっていうのは、非常に大きな原因になってるんじゃないかなと思うんですけども、募集した段階で、その後のなりわいに——なりわいというか、卒業した後の道筋が立ててあった募集はあったのかなかつたのか。

○議長（荒山光広君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木昭治君） ただいまの再質問にお答えをいたします。

募集時において、自分が任期終了後に、そこまでのことまで採用時までを示したかというのは説明していなかったと思います。私どもは、その期間中にしていただきたいことを、当然、御本人様の御希望もあろうかと思っておりますので、それとのマッチをしてるかというところだ——だけというか、そこまでだったと思います。

以上です。

○議長（荒山光広君） 三善庸平議員。

○1番（三善庸平君） そうですね、この地域おこし協力隊のその課題の1つとして、やはり、終わった後にどうして生計を立てていくかということは非常に重要なポイ

ントになってくると思います。

そこまでの面倒をじゃあ行政が見ていくのかっていうのはちょっと別の話なので、少し考える必要あるんですけども、この募集の内容の中には、そういったケースにつながる内容も、非常にほかの自治体の方々でも募集をかけているところもあるので、それを美祢市でも参考にできるところがあるのではないかなというふうに考えております。

この定住の可否の原因を積み重ねるといところが後々の地域おこし協力隊の制度活用にとって、とても重要なものとなると私は考えております。

引き続き、この原因分析をしっかり大事にして、また、いい制度利用につなげていっていただきたいなというふうに思っております。

ここでですね、全国的な地域おこしの展望を——これからの展望を述べますと、政府は地域おこし協力隊の隊員数を令和8年度までに1万人に増やすという目標を掲げており、隊員の起業に向けた金融面での支援を実施するなど、企業支援をさらに充実させるとともに、事業引継支援センターと連携し、事業者と隊員をマッチングするモデル事業に取り組むなど、事業承継を支援し、任期終了後の定住定着を一層推進するとしております。

今後、美祢市において、地域おこし協力隊を活用する展望、目標数、それに向けた課題をお聞かせください。

○議長（荒山光広君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木昭治君） 地域おこし協力隊は、総務省が定める地域おこし協力隊推進要綱に基づく制度であります。このたび隊員の任務として、「地域住民と連携・協力して」という文言が新たに加えられたところがございます。

このことから、本市では、今後も各地区に隊員を効率的に配置し、隊員と地域、これをつなぐサポート役である行政の3者が協働して、地域課題の解決や地域活性化に取り組んでまいりたいと考えております。

また、現在、策定を進めている総合計画後期基本計画において、地域団体とともに活動する隊員数を今年度7人から令和11年度には、累計で14人配置することを目標に掲げる予定としております。

地域団体が隊員を受け入れられた場合、その地域への定住につなげるためには、募集時における地域との十分な調整を行い、隊員希望者とその地域の希望をどれだ

けマッチさせることができるかが課題だと考えております。

その上で、行政としてはサポート役としての相談体制を構築し、隊員の経験や能力を生かした活動を通して、行政の力では及ばない柔軟な地域おこしを推進するとともに、地域の課題解決につなげてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 三善庸平議員。

○1番（三善庸平君） 国のほうもですね、この地域おこし協力隊どんどんどんどん伸ばしていくって言うところだと思います。

ついこの間ですかね、先ほど、一番最初にメリットでお伝えした520万円を上限に支給——特別交付税で支給されるっていう金額がもともと440万円だったものが80万円引上げられたということで、いかに国のほうもこれを利用して、都市部の人口を地方に流そうかっていうところに力を入れていると思いますので、ぜひ、今の地域おこし協力隊の制度の経験を生かして、よりそこに乗っていけるようにやっていけて——いっていただけたらなというふうに思います。

次にですね、具体的にこの地域おこし協力隊が行政課題に対して、本当に有効に使えるかどうかという点で、ちょっと質問をしてみたいと思います。

まず、農業に関してでございます。

今回の一般質問でも、農業について多くの質問が出ました。これは、美祢市にとって、農業に対する課題の優先順位が高いことを示しているかと存じます。ただ、農業に対する問題は、美祢市だけではなく全国的な問題でございます。特に農家の高齢化、遊休農地の増加は早急な対策が迫られていると言えます。

まず、農家の高齢化についてですが、農林水産省が公表した農業労働力に関する統計によると、仕事として主に自営農業に従事している方の平均年齢、こちらが2015年が67.1歳、2022年が68.4歳と高齢化が長く続いていることが分かります。そのため、今まで若い担い手を増やすために、労働環境の改善や研修生の受け入れなどを積極的に行ってまいりましたが、成果があまり見られることがありません。

先ほどの統計でも、仕事として主に自営農業に従事している方の数は、2015年が175万7,000人だったのに対して、2022年は122万6,000人まで減少しております。この離農の多くは、高齢により農業が続けられなくなったことによるものであります。ほかにも、農業は自然に左右されやすく生計が成り立たない、農作物の育成は数値

化するのが難しいため、知識や技術が伝承しにくいといったことも要因として考えられます。

さらに、問題になるのが、新規就農者が思うように増えないというところでございます。農業は初期投資が高額で収入が得られるまでに時間がかかり、場合によっては、災害などの影響で収入を得られない可能性もあります。そのため、農業の新規参入を諦める人も少なくありません。

農林水産省が発表した令和3年新規就農者調査結果では、令和3年の新規就農者は5万2,290人で、その前の年に比べて2.7%減少しております。このように、年々離農する農家が増加する反面、新規就農者が増えないこともあり、高齢化と担い手不足の問題は今後ますます深刻する——深刻化する可能性が高いと考えられます。

美祢市においても例外ではなく、現在、地域計画の作成に伴い協議が続けられているかと思いますが、結果、各地域から後継者不足について多く声が上がっているという現状を見受けられます。

美祢市の農業における人材課題とその課題について、美祢市が取り組んでいる施策をお聞かせください。お願いします。

○議長（荒山光広君） 市村建設農林部長。

○建設農林部長（市村祥二君） 農業分野における美祢魅力発掘隊の導入状況について申し上げますと、平成30年8月から令和3年3月までの間、市内の農事組合法人に隊員1名を採用しましたが、3年間の活動期間終了までの従事には至らず、残念ながら2年8か月での退任となりました。

隊員が農業に関わるには、農業に従事した経験があること。また、隊員としての活動期間を終了した後、農業をなりわいとする意欲とともに、具体的な営農計画の策定が必要であると考えます。

農業における人材難の課題に対しては、魅力発掘隊活用による人材確保という方法もありますが、農業経験が重要という考えから、現在は山口県立農業大学校などで農業に携わった経験者を中心に、新規就農者の確保に努めているところです。

山口県——山口県立農業大学校の学生に対し、法人自らが地域農業や形態の魅力伝える宇部・美祢地域法人合同説明会や農業後継者の確保・育成に向けた山口県美祢農林水産事務所管内出身学生との意見交換会など、県と連携した取組を行っております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 三善庸平議員。

○1番（三善庸平君） 今、聞かせていただいた答弁によりますと、例えば何の知識もない、ただ、農業をこれからやっていきたいんだっていうふうに考えていらっしゃる方にとっては、農業じゃあ御飯を食べていくといたしますか、生計を立てていくっていうのは、やっぱりその市の制度とか、市のターゲットからしても厳しい現状があるのかなというふうに感じました。

で、このハードルをいかに下げるかっていうところをやはり考えていかなければ、新規就農者数の数っていうのを増やすっていう観点から考えると入り口を狭くしてしまう、そしたら、もちろんその新規就農者数の数っていうのは減りますので、どういうやり方でそこを増やしていくかっていうところで使えるのが、この地域おこし協力隊になってくるんじゃないかなというふうに考えております。

これがですね、1つ提案したいところが、山口県立農業大学校にて山口就農支援塾という研修母体がございます。

この研修母体は、農業に研修を持ち始めた方、新規就農や農業法人等への就業検討中の方、目標を持ち就農・就業を目指し、本格的な研修が必要な方等を対象に、受講者が目指す段階に応じた研修を行っている団体になります。

実際ですね、防府市になるんですけども、この地域おこし協力隊募集に農業大学校での研修を条件として、現在、農業での地域おこし協力隊の募集を実際出しております。これは、農業大学校に通っている生徒じゃなければいけないというわけではなくて、本当に農業でこれから生活していきたいという人をターゲットに、地域おこし協力隊で募集しているというのが防府市にあったのを拝見しております。

実際、美祢市もですね、この支援塾の受講に助成金を出していると思います。ですので、この助成金を出すのと組み合わせて、地域おこし協力隊と併せて利用することも可能と見受けられるんですが、いかがでしょうか。お願いします。

○議長（荒山光広君） 市村建設農林部長。

○建設農林部長（市村祥二君） ただいまの御質問についてお答えいたします。

本市が単独事業として制度化しておりますはじめてみ〜ね農業応援事業という制度の中に、議員から御発言がありました就農支援補助金というのがございます。

これにつきましては、主には社会人の研修制度ということで、将来にわたって、

法人あるいは自営で農業をしたいという方を対象とした短期間の募集となっております。

募集の仕方がですね、言われるように、農業をするというのを前提に、地域おこし協力隊として募集するケースと、ほかの市では、総務省の先ほどお話がありました、お金を取らずに農水省のほうの新規就農の補助金を取る代わりに地域おこし協力隊というふうな名称で募集をされておるところもございますので、柔軟な対応をしたいということで、本市でも、受入母体がそういった要請があれば柔軟な格好でいろいろ検討していきたいと思っておりますし、他市の状況も、またお聞かせいただけたら参考にしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 三善庸平議員。

○1番（三善庸平君） やはり、農業に対する就農者数の数っていうのは、本当非常に重要な課題だと思います。そちらの数を広げる役目というのもやっぱり行政の役目になってくるのかなというふうに思いますので、ぜひ、柔軟に検討していただければ幸いです。

さらにですね、昨日、山中議員からも質問がございましたが、遊休農地の課題もでございます。

この問題も長年認知されておりますが、なかなか解決には至っておりません。なぜなら、遊休農地や荒廃農地が増加している主な原因が基幹農業従事者の高齢化と後継者不足によるものになるからです。遊休農地を農地に戻すことは不可能ではありませんが、土壌を作物の栽培に適した状態に戻すには時間と手間がかかるため、そのまま放置されているのが現状です。

このように、農地が減少すると食料自給率の低下、雑草や病害虫の発生、ごみの不法投棄などの問題に発展する可能性があります。

また、農地は自然災害時のリスクを軽減する役割を担っており、水田や水分を含みやすい畑地の土壌は、雨水を一時的に保存し、洪水や土砂崩れが起きることを防いでおります。防災の観点からも、再利用の活用や適切な管理が求められておりますし、今後、この遊休農地をいかに増やしていかないかということも非常に重要な課題となります。

昨日の答弁と重複するかもしれませんが、美祢市における遊休農地の面積、

これまでの推移、今後どのように活用していくのかお聞かせください。よろしくお願ひします。

○議長（荒山光広君） 市村建設農林部長。

○建設農林部長（市村祥二君） 農地法第32条に規定されている第1号遊休農地は、過去1年以上にわたり農作物の作付が行われず、かつ、今後も農地所有者等による農地の管理や農作物の栽培が行われる見込みがない農地を指し、昨年度末の面積は約50ヘクタールであり、ここ数年は、50ヘクタール前後で推移しているところでございます。

さて、美祢魅力発掘隊を活用した農地・耕作放棄地の対策については、隊員の活動内容として、地域課題の解決に向けた活動において、農業等への従事を含めた募集を行うことになろうかと思ひます。

募集に当たっては、受入先となる地域団体や農事組合法人等のニーズについて、十分に調整した上で、募集することが大切だと考えております。

また、隊員の意欲と地域団体等の思いがうまくマッチし、隊員の任期、隊員の活動期間終了後において、地域に定住し、農業をなりわいとするに至った場合には、市として可能な支援を行って——行いたいと考えておりますが、農業従事者の確保については、県立農業大学校などで農業に携わった経験者を優先し、取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 三善庸平議員。

○1番（三善庸平君） 農地に関しては、農地の圃場整備に対しても課題があるというふうに聞いております。

人材不足、遊休農地の解消を含め、この地域おこし協力隊でかつ——解決することができないか、ぜひ模索をしていただきたいというふうに考えております。

他の自治体では、農業法人と手を取り合って地域おこし協力隊を募集している内容が見受けられます。農業法人に地域おこし協力隊の情報を提供して解決しておくのも1つの手段ではないかと存じます。

次に、美祢市には、厚保くり、秋芳梨、美東ごぼう等の美祢市独自の特産品がございます。

第2期美祢市まち・ひと・しごと創生総合戦略において、戦略方針に食に深く関

わる農林水産資源の高付加価値化、本市の農業ブランドを牽引する厚保くり、秋芳梨、美東ゴボウ等の産業振興や新たな農産品開発により、農業等の活性化と担い手の確保を図るため、全国に通用するブランドに育てる取組を強めますとあります。

現在、3期の総合戦略作成に向けて審議会が開かれているというふうに考えますが、こちらに大きな変更はないと見受けられます。

なお、令和4年度実績KPIにおいて、厚保くり、秋芳梨、美東ごぼうの生産量の達成度合いについては、約80%未達というふうに記入されておりました。今後の施策に対して、何かしらの改善が必要かと存じます。

美祢市特産品である美東ごぼう、厚保くり、秋芳梨の現状、その課題、また、改善策に対してお聞きします。お願いします。

○議長（荒山光広君） 市村建設農林部長。

○建設農林部長（市村祥二君） まず、特産品の現状について御説明いたします。

秋芳梨、厚保くり及び美東ごぼうの令和5年産の栽培面積及び収穫量についてお答えいたします。

秋芳梨については、栽培面積が22.8ヘクタール、収穫量が329トン、厚保くりについては、栽培面積が116ヘクタール、収穫量が7トン、美東ごぼうについては、栽培面積が5.4ヘクタール、収穫量が9.2トンとなっております。

なお、厚保くりは、昨年、開花期の長雨や交配後の猛暑の影響により、令和4年産と比較して収穫量が大幅に減少したところであり、秋芳梨及び美東ごぼうは、栽培面積及び収穫量とも減少傾向となっております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 三善議員の御質問に対しまして、私のほうから補足説明をさせていただきたいと思えますし、今までの質問に対しても、ちょっと私なりの考えをお示ししたいというふうに考えております。

本市を代表する農産物の栽培に魅力発掘隊を活用することについては、実現すれば、本市が誇る特産品の収穫量の確保、また、担い手の確保につながり、隊員の定住率は非常に高いというふうに思っております。しかしながら、受皿となる組合とか部会の意向、そして地域の支援体制などの構築について、関係者との調整が必要になっており——必要になると考えております。

私も絶えず、ふるさと回帰センターというのが東京にありまして、定住・移住情報というのを絶えずつかむようにしております。

会話の中で、以前はですね、農業を地方でしたいっていう方が多かったんですけど、今は少ない——非常に少ないという情報を得てます。それは、農業だけでなりわいとしてやっていけないからっていうのが大きな理由です。地方の魅力は分かる、ただ、サラリーマンとして働きたいというのが大きな理由でございました。

しかしながら、栗、そして梨——秋芳梨、そして美東ごぼうというのは、本市にとっては大きなアドバンテージでございます。ここを担い手を確保していかないと、この地域の農業がもう廃れていくだろうと思っておりますし、これが大きな本市にとってのアドバンテージだろうと思います。

秋芳梨についても、生産者の思いが東京に伝わって、それが本当に一大ブランドとして認められたわけでございます。

厚保くりについても、地域の方が昔文献を調べて、この地域に何の栽培が適しているかっていうことを調べられて、そしたら同じ面積で4倍ぐらい採れる。そしたら栗として、栽培に適しているのではないからスタートしております。スタートして、そのときに、市は何をしたかというところやっぱり施設整備とか、側面的な財政的な支援でございます。

販売戦略については、当時、本当に農協が頑張ってくれたと思っております。一番高く買ってくれる市場を探して、当時、以前ですね、横浜市場でキロ800円で取引されたわけでございます。ほかの産地と比べても倍、ほかの産地が大体キロ400円でございますので、倍の取引価格ということで、それがまた有名になって一大産地となったわけでございますし、絶えず生産者を中心に生産の品質向上、そして消費拡大、またPRに努められたわけでございます。

そのように、やはり地域おこし協力隊制度を上手に活用して、そして、我々はこの募集にですね、どうストーリーと地域のよさを募集要項とかに——募集案内につなげていくか。

そして、今や農業に関しては、逆にスカウティングする時代だというふうに思っております。したがって、特に農業経営者という部分においては、Uターンをうまくかませないかというふうに思っております。

いずれにしても、生産者、生産者団体、そして農協、そして市、そしていろんな

部分で調整を図っていきながら、この実現に向けて取り組んでまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 三善庸平議員。

○1番（三善庸平君） こちら、本当後継者不足、また収量が増え——不安定だったりだとか、本当にいろんな大きな課題があると思います。

ただ、市長も先ほど言われたように、この厚保くり、美東ごぼう、秋芳梨含め、これ美祢市が誇っている非常にアドバンテージ、メリットになりうる——なりうるっていうか、なっているものがございますから、本当にここをいかに強化していくっていうのを、この地域おこし協力隊を用いて考えてもらえると幸いでございます。

で、ちょっとですね、もう少し具体的に、秋芳梨にスポットを当ててお話しさせてもらうんですけども、この梨の栽培っていうところの観点からいくと、これやめてしまうと害虫対策をしなければいけませんので、今まで使っていた梨の木を全部伐採しなければいけません。なので、そのピンポイントで引継ぎが行われないう限り、また新しくそこで梨の栽培を始めるってなったら、また木からやらなければいけないということで、これ新規で農業、また梨をやっていくってのは非常に困難を極める形になります。

ですので、この3から5年以内に、実際もう梨の栽培をやめてしまうという可能性がある秋芳梨農家を行政のほうでピックアップして、その人数、面積に応じて地域おこし協力隊の制度を利用して、この梨農家の存続につながるという利用方法もあるかと考えますが、こちらについてはいかがでしょうか。よろしく願いいたします。

○議長（荒山光広君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 三善議員の再質問にお答えいたします。

秋芳梨については、部会を中心に、新規就農の確保対策に本当に力をいただき——御尽力いただいているところでございます。

新規就農確保——就農者確保について、それは向けて、行政とそして農協とそして部会と一体となって、新規就農者の確保に努めているところでございます。

今、御提案のあった地域おこし協力隊制度を活用したそういったアプローチでの募集については、やはり部会とも調整を図りながら検討してまいりたいというふう

に考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 三善庸平議員。

○1番（三善庸平君） 改めてですね、美祢市における農業課題は大きく、多くの方が改善を望んでおります。ぜひ、この地域おこし協力隊の制度を活用した政策を検討していただければ幸いです。

続いて、観光分野における地域おこし協力隊の活用について質問をさせていただきます。

先日、山口市の維新ホールで地域おこし協力隊のトークショーというものがございまして、そちらに参加して、話を私聞いてまいりました。

そのトークショーに登壇されていた津和野町の地域おこし協力隊の方が地域おこし協力隊として、津和野町サイクリングツアーなどのガイドツアーを提供する事業の代表を務め、その地域おこし協力隊の卒業後は、津和野町の観光協会のほうに勤めながら、津和野町に定住されるということでした。

この方ですね、何が一番よかったかという、津和野町のよさを本当に感じていて、心から津和野町を観光で盛り上げたいと思っている志を持っていることに僕は尽きると思いました。

とりわけ、観光で地域おこし協力隊を募集する場合は、美祢市の観光について興味だったり、よさを感じて応募される方が多い可能性がございますので、ぜひ活用すべきと考えます。

現在の美祢市の観光における地域おこしの活用についてお聞かせください。よろしく申し上げます。

○議長（荒山光広君） 河村観光商工部長。

○観光商工部長（河村充展君） 観光事業における地域おこし協力隊の募集状況につきましては、今年度、秋芳洞未公開エリアで行うケービングツアーの開発やガイド活動を中心としたアウトドアツーリズムを推進していく人材と、本市の観光産業の中枢を担う美祢市観光協会で活動していく人材として、2名の募集を行ったところでございます。

10月1日には——10月1日には、ケービングの経験が豊富で、英語やスペイン語といった語学が堪能である1名を隊員として採用したところでございます。現在は、

秋芳洞未公開エリアのケービングツアーの本格販売に向けた準備を行っている状況です。

一方で、観光協会で活動していく人材の募集に対する申込みにつきましては、いまだにない状況でございます。活動内容を見直し、引き続き募集を行っていくこととしております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 三善庸平議員。

○1番（三善庸平君） 未公開洞のケービングツアーに対しての地域おこし協力隊が今1名入られたということで、これ非常にいいケースだなというふうに感じております。

やはり、秋芳洞の未公開洞に入れるっていうのは1つの価値になると思いますし、そこで、人材が地域おこし協力隊で活用できるというのは、本当に我々美祢市にとっても隊員にとっても、本当に非常に有益な話なのではないかなというふうに思います。

協会のほうには、残念ながらちょっと募集がなかったということでございますが、やはりですね、ここも募集している媒体をやっぱりもう一度見直してみたりとか、こういうところでは出したけど、こういうところ出してないっていう現状があればですね、ぜひ、また媒体をしっかりと精査すると検討してもらえたらいいのかなというふうに思っております。

さらにですね、また、これからの地域おこし協力隊の活用方法で、観光において、計画があればお聞かせください。よろしく申し上げます。

○議長（荒山光広君） 河村観光商工部長。

○観光商工部長（河村充展君） 現在、アクティビティ拠点施設の整備に着手するなど、本市ならではのアウトドアツーリズムを積極的に推進しているところでございます。

アウトドアアクティビティの専門的な知見と経験を有した人材や、観光地地域づくりのキーパーソンとして活躍いただける人材を美祢魅力発掘隊員として採用していくことで、本市の観光事業の活性化につなげていきたいというふうに考えております。

先ほど申しました観光協会の事業の見直しの部分につきましても、事例として挙

げられた津和野町と同様にサイクリングの関係のツーリズム、そういった事業についても今後着手していく必要があるというふうに考えておりますので、そのような側面からも募集を図っていきたいというふうに考えております。

観光による地域振興を目指す本市においては、その中核を担う人材の確保と育成、これが課題であるというふうに認識しているところでございます。

課題解決の一助として、引き続き地域おこし協力隊制度を積極的に活用していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 先ほど、三善議員のほうから媒体も検討してほしいということがございます——御意見がございましたので、これについては、一昨日——戎屋議員からも御質問があったサポーター制度のいろんな方の人脈を持ってらっしゃいますので、そういった東京在住の方の人脈とか等も活用しながら発信、また、情報をいただきたいというふうに考えております。

要は、地域おこし協力隊のいかに募集内容もしっかり見直さなければなりません。要は、こちらがやってほしいことと、本人がやりたいことをいかにマッチさせるかということが何よりも大事でございます。

とかく行政は、あれもこれもっていう募集をかけてしまいます。そういうところもきちんとポイントを絞りながら、そういう募集要項等も見直しを図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 三善庸平議員。

○1番（三善庸平君） 私はもうですね、この観光における地域おこし協力隊のメリットとして、この地域おこし協力隊が終了した後も定住できる受入先がある点だと考えております。やはり、そのなりわいをどうするかっていう点というのは、本当に卒業した後、非常に大事なポイントになると思います。

先ほど、津和野町では観光協会としてその後入られたりとか、美祢においては、DMO、もうこれから推進していくっていう形あると思うので、ぜひその観点からもですね、そういった観光に志がある有志——すばらしい人材をこの地域おこし協力隊でつかんでいく可能性をもっと増やしてほしいなというふうに考えます。

ここまで、地域おこし協力隊をテーマに質問をさせていただきました。

最後にですね、市長に全体のお話をお聞きしようと思っておったんですけども、いろいろもうお話聞かせていただいて、最後に、全体でもしこの地域おこし協力隊に対する思いだったりだとか、どうやってしていきたいという部分があればお聞かせいただきたいと思います。お願いします。

○議長（荒山光広君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 三善議員の最後の御質問にお答えいたします。

地域おこし協力隊制度っていうのは、本当に地方にとって活性化の——活性化の一助となる制度でございます。これをいかに活用するかということも非常に大事でございます。

先ほど申しましたように、ニーズがどこにあるかっていうことは絶えずつかんでいかなければならないと思っております。このニーズとやっぱりこちらが求めるところのいかにマッチさせるかということが大きな課題でございます。そのマッチさせることによって、地域課題の解決につながるっていう視点が非常に大事だろうと思っております。

これについては、あらゆる媒体を活用しながら、そしてあらゆる方にですね、これ協力をいただかないといけません。これUターンとしても有用な制度というふうに私は捉えておりますので、地域の方からこういう出身者がいるっていう御紹介もいただきながら、そして、何よりも地域としてのウエルカム感が必要だろうというふうに思っております。

この制度をきちんと運用するためには、どうしてもいろんな方の御協力が必要でございます。議員におかれましても、今後とも御協力いただきますようお願い申し上げます。答弁いたします。ありがとうございました。

○議長（荒山光広君） 三善庸平議員。

○1番（三善庸平君） 地方創生を目指す国の方針として、この地域おこし協力隊は1つの重要なピースであり、また、都市部で地方に興味がある人にとってはいいきっかけになる制度であります。

ただ、最初にもお伝えしたように、利用すればいいというわけではなく、自治体の運用によって、その制度の良し悪しというのが決まってくると感じております。ぜひ、引き続きですね、トライアンドエラーを繰り返して、美祢市の課題貢献につ

ながるきっかけを生み出してほしいというふうに思います。

以上で、一般質問を終わります。ありがとうございました。

〔三善庸平君 自席に着く〕

○議長（荒山光広君） 以上で、本日予定された一般質問を終了します。

これにて、通告による一般質問を終結します。本日はこれにて散会します。お疲れさまでした。

午前11時49分散会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和6年12月5日

美祢市議会議長

会議録署名議員

〃